

1. 納付方法

次のいずれかを選択いただけます。

① 納入通知書

寄附申込書（「納付書による納付」を選択）又は電子申請システム（個人の方のみ）によりお申し込みください。
栃木県から「納入通知書兼領収書」を郵送しますので、所定の金融機関窓口、Pay-easy対応のATM又はインターネットバンキングにより納付をお願いします。

② 払込取扱票

寄附申込書（「払込取扱票による納付」を選択）によりお申し込みください。
栃木県から専用の払込取扱票を郵送しますので、ゆうちょ銀行でお手続をお願いします。

③ 現金書留

寄附申込書（「現金書留による納付」を選択）によりお申し込みください。
栃木県から納付を依頼する通知書を郵送しますので、郵便局で現金書留による現金郵送のお手続をお願いします。

④ 各種ふるさと納税ポータルサイト（個人のみ）

各種ふるさと納税ポータルサイトから納付いただけます。



詳しくは、栃木県県民協働推進課ホームページを御確認ください。_____

2. 寄附による特典等

- ①希望された方のお名前をホームページ等で公開します。
- ②一定額以上の寄附をいただいた方には、知事感謝状を贈呈します。
- ③税制上の優遇措置を受けることができます。個人の場合は、ふるさと納税制度の対象となります。
法人の場合は、寄附金額の全額を損金に算入することができます。
- ④各種ふるさと納税ポータルサイトからの寄附で返礼品を希望いただいた県外在住の方には、感謝の気持ちとして“とちぎ”の特産品等を送付させていただきます。



詳しくは、栃木県地域振興課ホームページを御確認ください。_____

県内にお住まいの方へ（個人）

Q. 県内に住んでいるが寄附はできますか。

A. 寄附いただけます。なお、県内にお住まいの方についてもふるさと納税制度の対象となります（返礼品はお受け取りいただけません。）。

Q. ほかの自治体にふるさと納税を行っていますがそれとの調整はどうなりますか？ワンストップ特例制度との関係はどうなりますか？

A. ほかの自治体へのふるさと納税の額と合算され、その額が「寄附控除対象額+自己負担額2,000円」を超えた場合には超過分は自己負担となりますので、御注意ください。また、栃木県を含め、ふるさと納税先の自治体数が5団体を超える場合には、ワンストップ特例制度の適用を受けることができませんので、御注意ください。

お問い合わせ
お申込み先

栃木県生活文化スポーツ部 県民協働推進課（協働・多文化共生室）

TEL 028-623-3422 FAX 028-623-2121

E-mail kyodo@pref.tochigi.lg.jp



栃木県

とちぎの未来のために
寄附のご協力をお願いします



輝く
とちぎの人づくり
推進基金
ご案内



みなさまからの貴重なご寄附は様々な分野の事業に活用させていただきます!



輝く とちぎの人づくり 推進基金 ご案内

栃木県では地域の課題解決に向け、女性、若者、高齢者、障害者等を地域活動の担い手として育成するとともに、その自主的かつ主体的な活動を支援し、全ての県民が生き生きと暮らすことのできる地域社会の実現に資するため、「輝くとちぎの人づくり推進基金」を設けています。いただいた寄附金は、基金に積み立て、それを基にして各種事業に活用させていただきます。

若者支援

若者 未来チャレンジ 応援事業

若者が中心となって行う活動への相談対応やアドバイザーの派遣などの支援を通じて、若者の社会参加の促進・次世代リーダーの育成を目指します。

担当課：生活文化スポーツ部
県民協働推進課



若年者 建設業担い手 育成支援事業

建設業の魅力を伝え、担い手を育成・確保するため、高校生を対象とした実践的な講座を開催します。

担当課：国土整備部 監理課

地域活動支援

とちぎボランティア NPOセンター 管理運営

社会貢献活動や協働の取組を促進し、県民誰もが活躍できる環境づくりを推進するため、とちぎボランティア NPO センターの設置・運営を行っています。

担当課：生活文化スポーツ部 県民協働推進課



障害者支援

ユニバーサル農業 総合強化事業

農業分野における障害者の就労機会拡大に向け、農作業を体験できるインターンシップの開催等により、農業者と福祉関係者を結びつける農福マッチングを進めています。

担当課：農政部 農政課



女性支援

女性活躍 応援事業

あらゆる場面で女性が輝ける“とちぎ”を目指し、女性の地域活動やキャリアアップを支援する講座を実施するほか、理工系分野で活躍する女性の裾野拡大に取り組みます。

担当課：生活文化スポーツ部
人権男女共同参画課



ジェンダー・ ギャップ 解消事業

女性のキャリアアップ等を支援する講座やオンライン相談、アンコンシャス・バイアスへの気づきを促す啓発などにより、女性が活躍できる環境づくりに取り組みます。

担当課：生活文化スポーツ部
人権男女共同参画課